

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年11月9日

【事業年度】 第57期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯川直人

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括 尾崎 彰

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括 尾崎 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)
株式会社カワタ東日本営業部
(埼玉県川口市領家5丁目5番13号)

(注) 印は証券取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月30日に提出いたしました第57期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

関連当事者との取引

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役		軸丸欣哉	昭和42年4月30日生	平成8年3月 平成10年4月 平成10年4月 平成18年6月	京都大学法学部卒業 弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 (現任) 監査役就任(現任)	
計						318

(注) 監査役田中恭雄氏、監査役岡崎守男氏及び監査役軸丸欣哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役		軸丸欣哉	昭和42年4月30日生	平成8年3月 平成10年4月 平成10年4月 平成18年6月	京都大学法学部卒業 弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 (現任) 監査役就任(現任)	
計						318

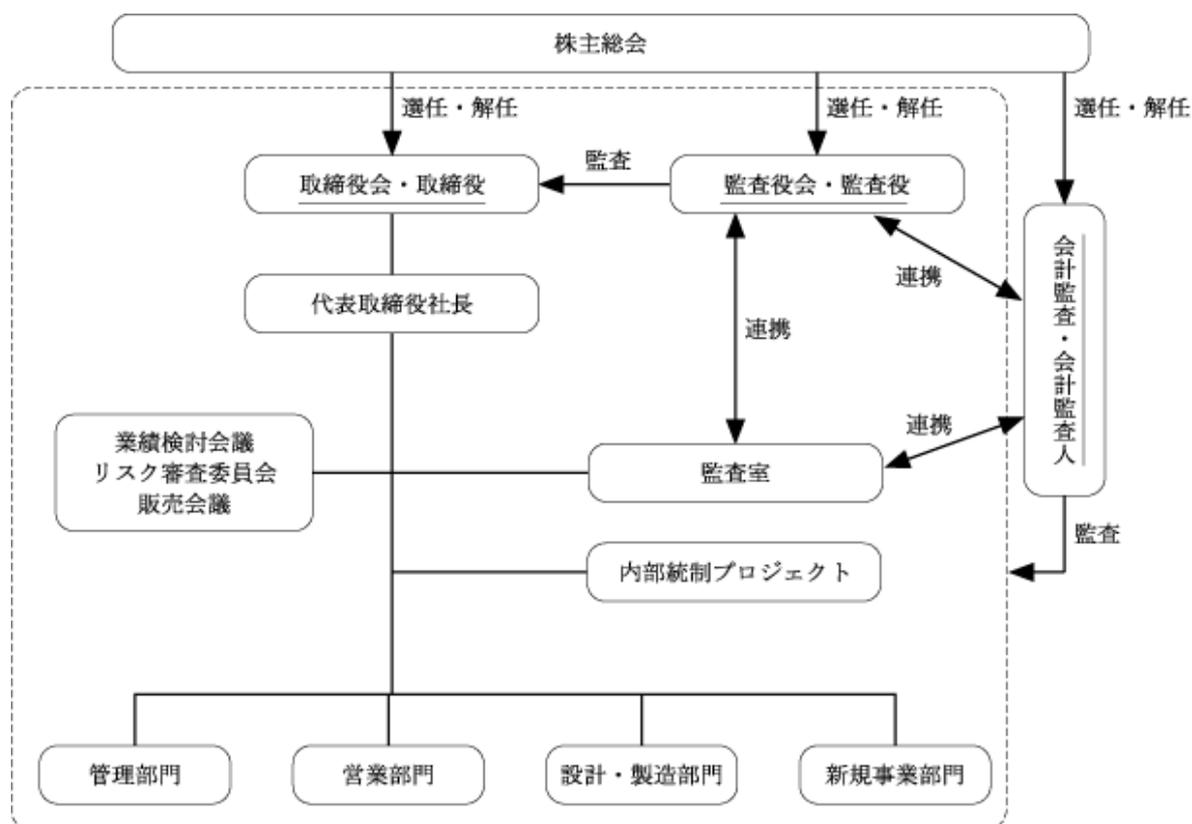
- (注) 1 監査役田中恭雄氏、監査役岡崎守男氏及び監査役軸丸欣哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当社は、執行役員制度を導入しており、平成18年6月30日現在の執行役員は柴孝幸(執行役員 営業部門統括兼東日本営業部長)の1名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(2) 会社の機関の内容

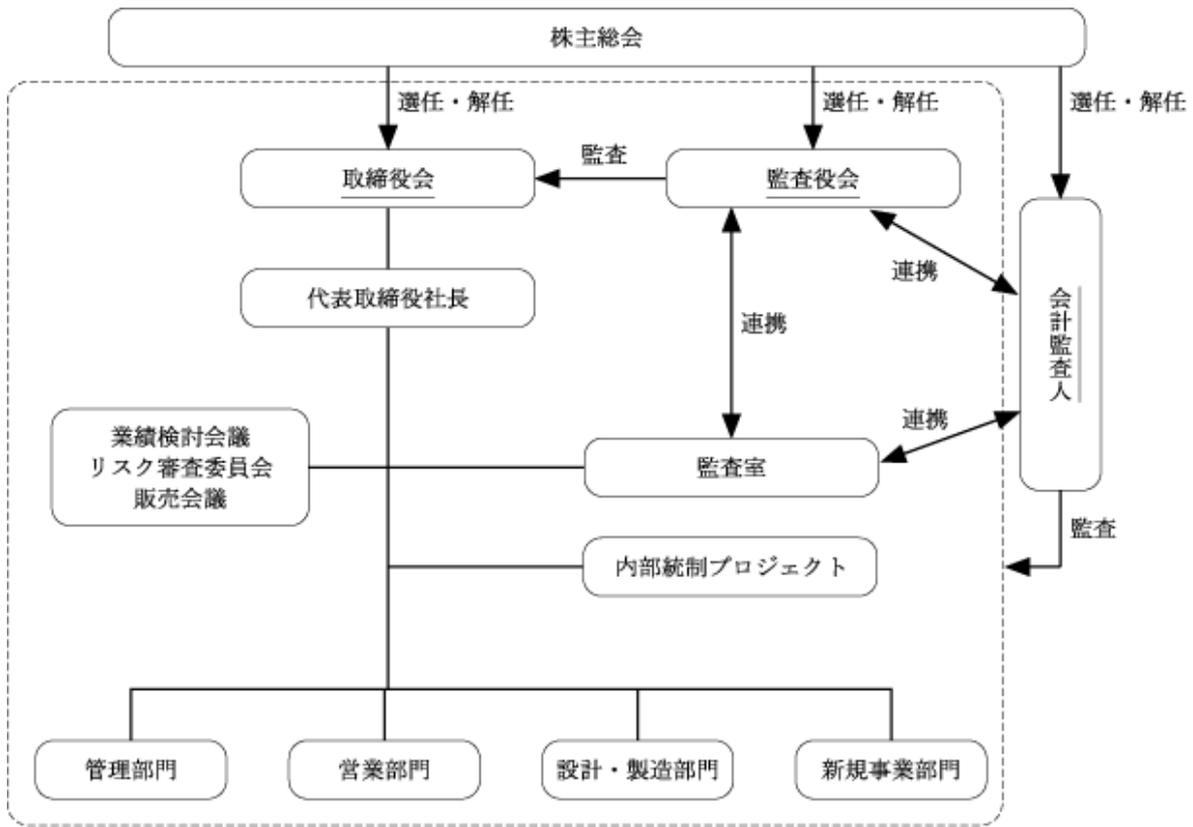
(訂正前)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名(うち社外監査役3名)で構成されています。取締役会については5名の社内取締役により構成され、迅速な意思決定と実行が出来る経営体制を構築しております。各取締役及び各監査役がグループ会社の取締役・監査役を兼任し、各グループ会社の現場の調査・監督を十分に行うことにより、当社グループの経営の有効性と効率性を高め、各社の財務報告の信頼性を確保し、かつ全社員のコンプライアンス意識が持続的に機能するように努めております。また、当社の財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本監査法人の監査を受けております。なお、会社の機関・内部統制の関係を図表にすると次のとおりであります。



(訂正後)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名(うち社外監査役3名)で構成されています。取締役会については5名の社内取締役により構成され、迅速な意思決定と実行が出来る経営体制を構築しております。また、平成18年6月より執行役員制度を導入し、部門の業務執行においては部門担当取締役と同等の権限を執行役員に与えることにより、業務執行の充実を図っております。各取締役及び各監査役はグループ会社の取締役・監査役を兼任し、各グループ会社の現場の調査・監督を十分に行うことにより、当社グループの経営の有効性と効率性を高め、各社の財務報告の信頼性を確保し、かつ全社員のコンプライアンス意識が持続的に機能するように努めております。また、当社の財務情報の開示の適正性を担保するため、新日本監査法人の監査を受けております。なお、会社の機関・内部統制の関係を図表にすると次のとおりであります。



第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

注記事項

【関連当事者との取引】

(訂正前)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	四宮章夫			当社監査役				法務顧問契約報酬及び法務相談報酬の支払 (注)2	3,654		
役員及びその近親者	太田道之助 (取締役社長 太田敏正の 実父)			当社相談役	(被所有) 直接 0.37			当社相談役としての報酬の支給 (注)3	5,490		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 四宮章夫氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同の業務執行社員であり、上記取引は監査役が第三者のためにする会社との取引であります。
- 2 日本弁護士連合会(弁護士の報酬に関する規程)に基づき交渉により決定しております。
- 3 取締役報酬規程(内規)に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	四宮章夫			当社監査役				法務顧問契約報酬及び法務相談報酬の支払 (注)2	7,535		
役員及びその近親者	太田道之助 (取締役社長 太田敏正の 実父)			当社相談役	(被所有) 直接 0.37			当社相談役としての報酬の支給 (注)3	6,720		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 四宮章夫氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同の業務執行社員であり、上記取引は監査役が第三者のためにする会社との取引であります。
- 2 日本弁護士連合会(弁護士の報酬に関する規程)に基づき交渉により決定しております。
- 3 取締役報酬規程(内規)に基づき決定しております。

(訂正後)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	四宮章夫			当社監査役				法務顧問契約報酬及び法務相談報酬の支払 (注)2	3,654		
役員及びその近親者	太田道之助 (取締役社長 太田敏正の 実父)			当社相談役	(被所有) 直接 0.37			当社相談役としての報酬の支給 (注)3	5,490		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 四宮章夫氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同の業務執行社員であり、上記取引は監査役が第三者のためにする会社との取引であります。
- 2 日本弁護士連合会(弁護士の報酬に関する規程)に基づき交渉により決定しております。
- 3 取締役定年規程(内規)に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	四宮章夫			当社監査役				法務顧問契約報酬及び法務相談報酬の支払 (注)2	7,535		
役員及びその近親者	太田道之助 (取締役社長 太田敏正の 実父)			当社相談役	(被所有) 直接 0.37			当社相談役としての報酬の支給 (注)3	6,720		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 四宮章夫氏は弁護士法人淀屋橋・山上合同の業務執行社員であり、上記取引は監査役が第三者のためにする会社との取引であります。
- 2 日本弁護士連合会(弁護士の報酬に関する規程)に基づき交渉により決定しております。
- 3 取締役定年規程(内規)及び勤務実態等を考慮し決定しております。